

第 120 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：平成 27 年 5 月 19 日（火） 13：33～14：53

場 所：浜田公民館図書室

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 山本部長 横田次長（教育総務課長）佐々木課長 滝本室長（欠席）

山根課長 島田館長 長見所長 渡邊課長 小田室長

大崎分室長（欠席）栗栖分室長 森下分室長 吉野分室長

書記：小林係長 佐々木主任主事

議事

- 1 教育長報告
- 2 議題
 - (1) いじめ対策基本方針について
- 3 部長・次長・課長等報告事項
- 4 その他

1 教育長報告

石本教育長

新年度が始まり、1 か月半が経ち、小学校では今週の木曜日に開催される小体連陸上大会の練習で駆け込み状態になっているようである。中学校では、運動部を中心に春の石見地区の大会が色々な部で行われ、今は一段落して中間テストを行っている時期である。学校現場もそれぞれ色々な目標に向かって動き出している。教育委員会も 4 月の定例教育委員会の時に各課の課題といったものを取りまとめ、委員にお配りした。多くの課題を抱えている。その課題が一步でも半歩でも進むように、取組を進めているが、委員の皆様色々な面でご指導いただきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

①4 月 22 日（水）島根県教育委員会連合会第 1 回理事会

藤本委員にも出席していただき、第 1 回の会議があった。この委員会の連合会の理事は、浜田・江津ブロックから 3 名の定数が決まっており、このブロックからは江津の小笠原教育長、藤本委員と私の 3 名が理事として出席している。制度が変わり、教育委員長と教育長が一緒になるといったような中で、この連合会の構成委員をどうするのかという問題が出ており、各市町村の特に元教育委員長の意見を 3 月の時点で調査をされたよう

である。今年1年間、この件についてはこの連合会の中でじっくりと話し合い、今後の方向性を出したいという話であった。

②4月22日(水) 島根県市町村教育長会議【県教委主催】

今年の県の教育委員会の事業の説明、考え方について説明される会議であった。午後から夕方まで会議があったが、その中で報告しておきたい事が1点ある。島根大学から来られて説明されたのだが、島根大学に教職大学院設置構想というものがあるという話だった。来年の春、平成28年度の4月から出来れば設置をしたいという事であったが、教職大学院であるので、現在、教職に着いておられる先生方がもう一度勉強するために行かれる大学院という位置付けのものである。島根大学に出来るが、島根・鳥取の先生方を対象に、教育現場において指導的な役割を果たせるような教員を養成するという目的で作られるようである。現職の先生8名くらいを毎年受け入れするという、あくまでも構想であるがそういったようなことを話されていた。島根県から5人、鳥取県から3人という事も言われていたが、大学院なので2年課程という事で、1年目は大学で勉強をして、2年目は勤務校で課題研究や実習を授業をしながら行うといった事を計画されている。おそらく文部科学省に申請があって、秋くらいには方向性が決まるのではないかと思う。島根県全県で、毎年5名ずつの募集と言う事なので、浜田に必ず1名が当たるかは分からないが、是非浜田からも1人でも送り出したいと考えている。そういった事が、県の教育委員会の方から話があった。

③4月30日(木) 第1回市総合振興計画審議会

教育委員会からは藤本委員に市の行政機関の委員の中の代表という形で出席いただき、花田委員は、その他市長が認める者というカテゴリーの中で、NPO 法人浜田おやこ劇場の理事長として出席をされた。第1回なので、策定の方針、スケジュール、市の色々な計画の中で、振興計画の位置付けなど諸々の事が一方的に説明された会議であった。これから、何回か会議を重ねて12月議会頃に、新しい振興計画を提案したいという事であった。

④5月7日(木) 定例校長会

教育委員の皆ようには連絡していなかったが、連休に入った5月2日の日に、美川小学校の教諭が54歳だったが、2年間病

気で入院しておられ、治療を続けておられたが、その甲斐なくご逝去されたという訃報が入ってきた。現職の先生が亡くなる事、そんなにある事ではないが、2年間病院で頑張っておられて、去年も校長先生の話では絶対に治って職場復帰をしたいと言っておられたようだが、残念ながらお亡くなりになった。改めてご冥福をお祈りする。

⑤5月8日（金）市PTA連合会委員総会

新しい会長には三隅中学校の下岡会長がなられた。任期は1年間で、会長を務められる。

⑥5月9日（土）浜田市ウォークラリー大会

私は参加していないが、市町村合併をして10周年を迎えるという事で、10周年記念事業として今年度11のウォーキングの大会を指定して冠をつけている。11の大会の内、7回以上参加されると5,000円以上の記念品が贈呈されるという特典が付いている。単に健康増進だけではなく、色々な地域を知るという事が出来る。是非皆様にもご参加いただきたいとPRをしているが、なかなか何百人集まるというのは難しく、5月9日の大会も135人であった。5月16日に第2弾として能海寛歌碑めぐりウォーキング大会が波佐町内で行われ、私も参加したが90名位の人数の方に参加いただいた。是非ご近所の方にもPRをしていただけたらと思う。

⑦5月10日（日）黄長石霞石玄武岩散策会

長浜、内田町で行われた。何年前かははっきりしないが、桑田先生を中心に以前からこういった散策会をずっと行っておられる。今まで日程が合わず参加できなかったが、今年やっと参加出来た。珍しい石だという事は承知していたが、かなり大きな岩だという事を初めて知り、家の裏にも大きな岩山があり落ちて危ないのでロープで支えるのだという話も現場で聞いた。なんとかこれを観光資源にということをお話された参加者の方も居られたが、広い市道がなく行きにくいので観光で人をどんどん呼ぶには難しい気はしている。研究者を中心に色々な方がこの辺には来られていると聞いて帰った。

⑧5月12日（火）浜田市郷土の偉人紹介本作成事業第1回編集会議

ふるさと教育事業の一環として、今年約50名位の偉人の紹介本を、1人4ページ位で、全体で200ページ位の本を作るとい

う想定でスタートしているが、紹介本の作成の1回目の編集会議を行った。編集していただく先生方に集まっていたき、教育委員会の方針の話をした。今後、何回も編集会議を重ねて、3月末までのところでは完成をして小学校4、5、6年生全員に配布したいと考えている。

⑨5月12日(火) 第1回総合教育会議

教育委員の皆様にも全員出席していただいて会議を開催した。大綱の作成の考え方、そういったものを方針としていただいた。今後事務局を中心に素案をたたいて、それをもって第2回の総合教育会議開催に繋がりたいと思うので事務局の方はよろしくお願ひしたい。

⑩5月13日(水) 校長会歓迎会

教育委員の皆様にも出席いただいた。

⑪5月18日(月) 平成27年度県同和教育推進協議会連合会総会及び第109回研究集会

江津市のミルキーウェイホール総合市民センターで開催された。役員改選があり、松江市の副市長が会長になられ、副会長に山崎全日本同和会島根県連合会会長、それから教育長3名がなり、私も副会長の1人になった。平成27年度、28年度は松江市の副市長が会長なので事務局も松江市だが、平成29年度、30年度は浜田市に事務局が来て、浜田市の副市長か教育長が会長になるという流れになっているということである。

午後からは研修集会があり、以前大学の講堂で私も何年か前に講演をお聞きした事があるが、大阪の土田光子先生、元中学校教諭で現在は大阪教育大学の非常勤講師を勤めておられる。その先生が自分の中学校教諭時代の取組の紹介をしながら人権の問題、同和教育について1時間30分位お話しをされた。

以上が、先月の定例会から昨日までの私の報告である。

現在、浜田教育事務所長の学校訪問を行っており、今日も午前中、雲城小学校、金城中学校、今福小学校、今市小学校を回ってきた。4日間にかけて、市内の小中学校を回ることになっている。6月の下旬頃からは、浜田市教育委員会の学校訪問が始まるのでよろしくお願ひしたい。

報告のところで何か質問等はあるか。

質疑応答

藤本委員

5月12日の郷土の偉人紹介本の編集会議について、最終的には市内の小中学校児童に配布するとあったが。

石本教育長

小学校の4、5、6年生全員に配布する。平成28年度からは小学新4年生に配布する。

藤本委員

ここでは編集会議だが、完成の時期の目途は。

石本教育長

3月末までに出来上がる予定である。

2 議題

(1) いじめ対策基本方針について（資料1）

佐々木課長

浜田市いじめ防止基本方針について（資料1）

お配りしている浜田市のいじめ防止基本方針についてであるが、これまでの経緯を若干説明する。基本方針については、前年度、市の条例に基づき組織を3つ設置している。その中のいじめ問題対策連絡協議会の中で基本方針案を検討していただいた。最初、2月4日に、この方針の原案について委員の皆様へ説明して見ていただき意見をいただいた。また、その後も随時意見をいただき、約1か月の間に意見を取りまとめ、3月6日に2回目の連絡協議会を開催した。その時には、委員の皆様へ意見を基に原案を修正した方針案について説明をし、改めて協議をしていただいた。再度修正があった箇所については修正を加え、連絡協議会最終案として調整をした。最終案については、3月19日の定例教育委員会で方針案を報告している。今年度に入り、最終案を基に4月1日から4月30日までの1か月間、パブリックコメントを行っている。パブリックコメントについては、4月の広報で周知をするとともに、学校教育課、各支所、中央図書館に方針案を置き、多くの市民の方から意見を伺いたいという形でコメントの募集を行った。4月いっぱいコメントの期間は終わったが、コメント自体はなかった。この事を受け、先週5月14日（木）に今年度最初の連絡協議会を開催し、これまでの経緯、あるいは方針案について協議いただき、連絡協議会の中で最終案の確認を行った。基本方針の方だが、資料1とあるが1番最後のページに、この方針の概要版があるのでご覧いただきたい。すでにお示ししている掲載とはほぼ変わらないが、この基本方針は6章の仕立てで構成をしている。第1章のところは、いじめの防止等のための対策の基本的な方向についてだが、この中で当初の原案と変更があっ

たのは、先ほどの方針で言うと2ページのところで、役割の部分である。当初の案では、ここの役割は入れていなかった。条例や法律にも出ていたので入れていなかったが、方針の方にも記載してはどうかという意見があったので、改めて行政、学校、保護者、児童、生徒、それから地域とそれぞれの役割を加えている。

第2章についてはいじめ防止等の施策といじめの対処ということである。3つの項目、いじめの未然防止から始まり、早期発見、対処とそれぞれ具体的なところを方針で定めている。6ページの真ん中あたりのアイウエオとあるオの部分のネット上のいじめの対応についての部分だが、当初ネット上のいじめの対応については、もっと長い文章で、この2行の後に不適切なネット上の書き込みについては直ちに削除をする措置をとるといような具体的に対処する文言が入っていたが、単なるプロバイダーに要請するだけではなく、現在スマホなど色々なものがあり、LINEなどには中々対応が難しいところがあってすぐに削除は出来ないのではないかという意見もあり、現実性を持たせる意味からそういう部分は実行が担保出来ないというところで削除している。当初の言い回しよりは弱くなっているが、関係機関と連携して適切に指導するというところまでの文言になっている。

3章から4、5、6章については、大きな変更はしていない。ただし、全体的に委員の皆様のご意見の中で主語をもっと明確にするであるとか、語尾について最後の文章を整理するという部分で修正をしている。大きなところではそういう部分を修正して、最終的な方針という形にしている。

このいじめ基本方針は、この定例教育委員会の中で承認をいただいた後、また市の中で教育委員会のみだけではなく、浜田市と両方の方針という位置付けとなるので、最終的には市長の決裁を受けた上で公表をしていきたいと考えている。公表については、各学校、関係機関はもちろん、市のホームページ、場合によってはケーブルテレビを利用して広く市民の皆様にも周知を図っていききたいと考えている。ご審議をよろしく願いたい。

石本教育長

ただ今、浜田市いじめ防止基本方針について説明があった。概要版に基づいて説明があり、具体的な内容については10ページ位のものがあるが、事前にお配りしているので目を通されたと思うが、今の事務局の説明、事前にも読まれて意見があれば願いたい。

質疑応答

藤本委員

この方針の3ページのところの、第2章の1(2)について、市の施策というものがアイウエオとあるが、その中のオの記載と4ページ(4)オはほぼ同一の記載になるのではないかと思ったが。こちらにあり市の施策のところにはない方が良いと思って読んだのだが。ダブっている気がしないでもない。

石本教育長

今の指摘については、会議で話は出ていたか。

佐々木課長

具体的にこの部分は出ていなかった。

藤本委員

これは学校がやるべき事だと思うので、そうすれば学校の方には残して、市の方にはなくても良いのではという思いで読んだ。今ここでこうするという事はしなくて良いと思うが。

佐々木課長

確認する。

藤本委員

確認された方がいかと思う。必要なものであれば残さなければならぬ。

石本教育長

また事務局の方で検討してほしい。最終的にはお任せいただきたい。

藤本委員

お任せする。

毎週日曜日になると、新聞に「さんいん学聞」という折り込みが入る。4月29日分を見ると中一ギャップの調査と書いてあり、200人の子どもたちに調査した結果が載っていた。中学1年で携帯電話については半分位が持っている。小学6年では、200人中69人が持っている。スマホについては、小学校ではそう多くないが、中学1年では4人に1人が持っているという結果だった。私も数字を見てそんなに今頃の子は持っているのかと思った。私にも中学2年の孫がいるが、一切欲しいとは言わないので驚いた。方針の中にもこれらに対する事が書いてあるので、非常に良いまとめがしてあると思った。

3つ目に、私の意見だが昨年市の教育委員会の方からいじめ防止に関するプレートが各小中学校へ配布されているが、昨年学校訪問へ行った際気付いたが、掲示されている場所が私は非常に適当だとは思っていない。どこかに掲示しなければならないので掲示しているように見受けられた。せっかく教育委員会から作成して配布されたものなのだから、もう少し掲示する場所を各学校で工夫してほしいなと感じた。各学校空いているスペースがある。一例を挙げると無理に教室ではなく、階段の踊り場等に掲示

をしてはどうかと私は感じた。各学校へ掲示場所の工夫が欲しいと教育委員が言っていたと伝えてほしい。

石本教育長 6月の校長会の時に私の方から話をしておく。確かに学校によっては教室だけではなく、廊下にも貼っているところもある。その方が見やすいと判断されたのだろうと思うが、確かにせっかく配布したので有効に活用していただきたいと思う。

宇津委員 設置されている委員会関係で対策連絡協議会があり、そこで答えられてここに至っているという話であった。さらに人数が絞られた形で対策委員会というのがあり、さらに事案が重大な状況の場合には調査委員会というものがある。この辺りの関係をお話していただきたい。

佐々木課長 方針のところにも出てくるが、6ページ以降、第3章のところにいじめ問題に対応するために設置する浜田市の組織というのがある。ここで一番最初にいじめ防止等対策連絡協議会というのがある。これは関係する機関が情報共有する中でこういった方針の検討あるいは施策について検討していくなど、人数は20人位。

7ページ4行目からいじめ防止等対策委員会というのがある。これは、先ほどの連絡協議会と連動しながら、実際に施策等が実行できているかどうかというところを確認していただいたり、2のいじめ防止等対策委員会の途中から調査を行うと書いてあるが、重大な事態が起きた時は、学校でも当然調査を行うが対策委員会でも重大事案については調査を行うことができるという規定が出来ている。この対策委員会は、施策の進行状況、進捗管理をするとともに重大事案の調査を行うという2つの側面を持っている。

最後に方針の最後の9ページ(6)調査報告を受けた市長による再調査とある。委員会が調査をした結果に基づいて終了すれば良いが、それでは不十分だという意見が出た時に、最初の2つの組織は教育委員会が所管するが、(6)の組織については市長部局が組織を作り、再調査を行うという形になっている。調査する機関が二つあるが、それぞれ立場が違うという事で理解をいただきたい。(6)の機関については、再調査を行う機関とご理解いただきたい。

石本教育長 よろしいか。

宇津委員 よい。

石本教育長 その他にはあるか。

花田委員

2ページのいじめの問題に対する役割については分かりやすいと思ったが、全体的にこの方針自体、子どもに対してどうするかということはあるが、それを実行していく大人の姿勢をどこかに入れてはどうかと私は考えていた。せつかく役割を書いていたので、保護者の欄で子どもを育てていくというのもあるが、大人も一緒に育ち合った方が良いかなと思う。家庭教育支援もそうだが、大人自身が育ってないというのもあり、どうしても大人の関係が子どもに反映されて、鏡のようにその家の子どもがいじめられたり、親同士の中のその意識が変わらなければ子どもの世界でも変わらないのではないかと、悪影響はずっと続くのではないかと思う。そういう意味で保護者のところにはっきりと言葉は悪いが、自分もしないというような事を入れた方が良い。どう言えば美しい言葉になるか分からないが、自分自身の姿勢というところも何か入れ込んでみたらと思う。

それと同時に3ページ(5)の地域の子どもたちを育てる、子どもを見守る、子どもをどうするという部分にも、自分自身もいじめないという事を入れられないかと思うがどうだろうか。

佐々木課長

その件については議会や連絡協議会の中でも出て来た。子どもだけではなく大人もいじめをしてはいけないという事を入れた方が良いということがあった。確かにそこまでやるのが良いという考え方もあるが、いじめ防止対策推進法では、定義の中でまず対象を子どもに限定するという内容である。対象をあくまで小学生から高校生だったと思うが子どもに限定している。そうした中で、浜田市としてこれをどういう風に具現化しようかというところで、条例を作る時に大人も入れた方が良いのではということがあったが、やはり法を受けて作るということと、教育委員会の事務局は学校教育課だが、ここで作るのであれば国の法律に準拠した形で条例を作った方が良くであろうということで大人は入っていない。確かに大人の中でも、いじめという言葉が良いのかハラスメントになるのか分からないが、そういった事はしてはいけないという事があるが、そこまで対象を広げると、先ほどの調査等色々な事の仕分けが難しくなるということもあり、これまで色々な協議会の中でも法に基づいて作るので子どもに限定をさせてくださいという形で整理をさせていただいた。確かに役割の中で言うと、保護者や地域の方が入っている。そういったところで当然指導する立場のものがそういう事をしてはいけないのだ

という事を裏で感じてもらえればと淡い期待かもしれないが思っている。大人を入れれば良いのかもしれないが、そこまでやると果たしてどうなのだろうかというところがある。

石本教育長
花田委員

今、答弁があったが、委員としてどうか。

大人はこうであるべきという事をずらっと書くと言うより、子どものモデルになるというところであって、大人の世界のいじめやハラスメント等に関してを書かなくても良いのではないかと思うが。

石本教育長

学校教育課長が答えた事は、先ほどあったように議会の中で条例を作る時に出た。今回の基本方針は子どもを中心として出すが、1ページ目の下のところにいじめの定義があり、その上のところの本方針はというところに2、3行書いてあるのだが、今後色々な意見を踏まえて、この方針は再度検討して改正を重ねていくと謳ってあり、今後、どんどん実態に応じて、市民の皆さんの意見に応じて変わっていくという意味合いなので、今のところは子どもを中心したものでスタートをして、花田委員からあったような意見も踏まえて今後改正をされていくという考え方はどうかと私は思うがどうだろうか。同じような意見を言われた議員もおられたので、確かにそういった視点はある。ここでそれをすぐに直していくというのは難しいところもあるので、今後の課題という事で直していくという整理にさせていただきたい。その他はあるか。

宇津委員

対象となる子どもは小学校、中学校というお話があったが、実は保育園の園児の間でもいじめの問題が起きているという現実がある。昨年、保育園を回り講和をする中で、園長先生が悩みを打ち明けられた。子どもたちの間でいじめがあったというやり取りの中で、保護者がそこへ入って来たために複雑に展開をした。終いには、いじめられたとする保護者は子どもを保育園に通わせないというところまでいき、どうしたものかという悩みを吐露された。そんな風に小学生、中学生だけではなく保育園児の間でもいじめの世界というものが起こっているという現実を踏まえながらやっていただきたい。

もう一つは、いじめの問題で報道関係に取り上げられるのは、初期対応がどうだったかという事が極めて問われてくる。学校が真っ先にその情報を得るのが最適だと思うが、その時の学校の対応が誠意をもってなされたかどうか、その辺りが後で訴訟に繋

がっていくなど大きなことに発展する可能性がある。その辺りはきちんと謳ってあるので心配はないと思うが、情報が入って来やすい状況を常に作っておかなければならないと思う。

石本教育長

今、各学校の初期対応についてあったが、各小中学校でいじめ防止の基本方針を作っておられ、その中には初期対応をどうするかということも明記されているので、その辺りが確実に実行されるというところをこちらは願います。

金本委員

基本方針を読んで、一番浜田らしさがあると思ったのが、先ほど藤本委員が言われたように学校に配布されたステッカーを合言葉としていじめは絶対しない、許さないということを合言葉にして進めて行っていただきたい。ステッカーも見えないので、もう一度確認をしなければならないし、入学式の時にも、それをもう一度確認した。ずらずらとしなければならないことはあるが、それを合言葉に進めていった方が良いのではと思った。

石本教育長

金本委員が言われた事は大事な事である。去年ステッカーを配ったが、子どもたちにどの程度までそういった気持ちがいき渡っているのかなと感じることもある。前委員長の梅津委員長が言っておられたのは、人にされたり言われたり嫌なことだけではなく、してもらったり言われたりして嬉しかった事も合わせてアンケートを取って、どんな事が具体的にあるのかを明示して、このことをすれば友達は喜ぶんだなということ子どもたちに認識してもらい必要があるのではという話をしておられた。その辺のアンケートの話は去年もしたが、事務局と学校で相談をして、少しでもいじめがなくなるような方策の1つとしてそういった事が出来ればと思っているのでまたご協力をお願いしたい。

3 ページの真ん中、(2) いじめ防止に関する浜田市の施策のところのはまだっこプランの「こ」は漢字の「子」である。

それでは、色々ご指摘をいただいた。事務局の方で検討しなければならない部分、今後の課題として検討しなければならない部分をきちんと担当課で整理して、取組を宜しく願いたい。

浜田市いじめ防止基本方針について、教育委員会としてはこの案を進めるということで承認いただけるか。

全会一致により承認

石本教育長

先ほど事務局からあったように、教育委員会としてはこの案とするが、あと市長部局との調整がある。さらに最終的には市長決裁でこの方針を決定して、6月議会に議案としてではなく、報告

事項として委員会全協で報告したい。

3 部長・次長・課長等報告事項

山本部長

①平成 27 年 6 月浜田市議会定例会 提出議題 (資料 2)

1 日から始まる定例会の議題として財産の無償譲渡ということで、旧井野小学校室谷分校の校舎を解体、改築し、集会施設とする。これを地元は無償譲渡して、地元管理にする。無償譲渡は議会議決事項である。

②補正予算 (資料 3)

6 月議会の補正予算で教育委員会からは 2 件。児童生徒健全育成事業で子どもと親の相談員が配置されているが、昨年 1 校だったが今年は 2 校決定したという事で、追加の 1 校分の補正をとということである。県予算の県の支出金である。

文化振興事業について、宝くじ助成事業により地域コミュニティへの助成を行うという事で、これは毎年の事業であるがこども美術館の事業をこの地域コミュニティ事業で助成をもらいながら行っている。

③国府小学校開校式・記念式典等の様子 (資料 4)

委員の皆様にも参加いただいた 4 月 6 日の開校式の様子である。

横田次長

①小学校の開校に向けたスケジュールについて (資料 5)

現在、校舎、屋内運動場の建設が進んでいるが、4 月末では資料の通りの進捗状況になっている。10 月末を完成予定で進めている。この新校舎についてスケジュールを説明するが、旭小学校の竣工式を平成 28 年 3 月 5 日 (土) で予定している。また、今市小学校の閉校式については、3 月 20 日 (日) で学校、旭自治区と協議をしている。新しい旭小学校の開校式については、具体的な日付は示せないが、4 月 4 日の週であるが、日にちが限られている中で協議をするが、本日はお示しできない。旭小学校の始業式は 4 月 8 日 (金) に予定にしておられる。始業式の前には開校式を行いたいと思っているが、どの日になるかというのはもう少し時間をいただきたい。

石本教育長

本日、今市小学校に行った時に校長先生は、4 月 8 日に開校式と始業式を一緒にするというような事を言われたが。

横田次長

午前と午後で分けてということか。

石本教育長
横田次長

そんな話をしているのでは。
具体的に決まったという話を私の方は聞いてないが、決まったのか。

小林係長

できれば、そうしたいということであった。事務局としても学校としてもスケジュール的にそれが良いということ。後は地元が開校実行委員会で式典をされるとスケジュール的に難しくなるかと思う。意向としては、学校と事務局は一致しているが最終的には地元にもお話をしなければならない。

横田次長

また、予定に入れておいてもらえたらと思う。

②行事等予定表について（5月19日～6月30日）（資料6）

日にち、曜日、時間、内容を表記している。委員の皆様にご案内する行事については、○印で表記をしている。5月21日の第10回浜田市小学校陸上競技大会の方の案内が出ていると思う。6月に入ると総会、会議等があるので参加をお願いしたい。6月21日PTA連合会の研修会が県立大学で行われる。同日、全日本同和会島根県連合会浜田支部総会・研修会が時間等が重なっている。また内容等確認いただきたい。

佐々木課長

①平成27年度 園児・児童・生徒数一覧表（資料7）

5月1日現在の、児童・生徒数である。それぞれ表の下の方に参考とある。国の標準学級数、島根県独自の少人数学級編成の事が書いてあり、小学校については表の下の※印にあるが、1、2年は30人学級となっており、該当校が石見小の1、2年、三隅小の1、2年となっておる。3、4、5年については35人学級編成と言う事で、該当校は原井小の5年生、松原小の5年生、三階小の4年生、三隅小の3年生となっている。全体的には子どもの人数が減少している状況は変わっていない。

裏面は中学校について載せている。こちらも参考という事で、標準学級数と県の少人数学級編成が書いてあるが、35人学級編成該当校が第三中1、2年と三隅中の1年である。

一番最後は、幼稚園の在籍園児数を記載しているので参考にご覧いただきたい。

②市内中学生の進路・進学状況（資料8）

これまでも同じ資料を出しているのご存知かと思うが、例えば一中の欄を見ていただきたいが、上の段が左から平成26年度、真ん中が平成25年度、右が平成24年度卒業生の進学状況となっている。同じ一中の欄に、90-65-84とあるが、これ

山根課長

が10年前の左から平成16年度、真ん中が平成15年度、右が平成14年度で、10年の比較が記載されている。これについては、各中学校の進学状況を数字で見ただけだが、まとめてある物が裏面にグラフで示している。卒業生は10年前に比べると、真ん中にあるが平成16年度は676人の卒業生に対し、平成26年度445人ということで、約3分の2の卒業生数になっている。それに伴って、高校への進学者数も減ってきているが、その中でも特徴的なのが、左側赤い四角で囲ってあるグラフの江津市の石見智翠館高校については、かなり人数もだが卒業生の占める割合が増えている。右側の緑のグラフの益田市の明誠高校も増加している傾向がある。あと、増えている所でグラフにはないが、表の特別支援学校高等部が10年前に比べると増加傾向である。また、ゆっくり資料をご覧いただきたい。公民館における島根県事業の採択について（報告）（資料9）

生涯学習課では公民館事業において、予算削減等の影響もあり、既存の県事業、地方創生事業を活用して、公民館事業に取り組んでもらおうという事で、今回は県事業の採択について報告をする。

1つ目に公民館ふるまい推進事業ということで、県内30公民館が実施している中で、浜田市では表にあるように今年度は4つの公民館が申請を行い採択をされているところである。ふるまいの意識を持つての事業という事で、親子共に対象とした事業をそれぞれで計画をされている。通学合宿あるいは親学、クッキング、リトミック等のそれぞれ特色のある事業に取り組んでいる。事業費については、4万～5万位で申請して採択をされている。

2つ目の若者の地域参画促進事業は、県内1公民館ということで、昨年度は東部の公民館で島根大学と公民館が連携した事業が行われた。今年度については、県の社会教育課より浜田市で取り組んでいただきたいという事で、早速お話をした結果、国府公民館が取り組みたいという事があり、県立大学と国府公民館との連携事業を地域の若者を巻き込んだ公民館事業を企画、提案するという事である。既に、④の経過という所で、3回ほど地域支援、豊ヶ浦の視察、公民館の内容についてのお互いの周知、国府地区の歴史等についての意見交換がなされている。今後、4チームに分かれて企画を考えてもらい、10～12月にかけて連携事業を行う。今までの公民館と県大生との関わりは、色々な事業における

島田館長

大学生のボランティア参画のみだったが、この度のように地域の課題を双方で調査、研究を協力して行うのは初めてである。以上で、県の事業についての報告を終わる。

移動図書館車「ラブック号」6月からの運行予定について（資料10）

移動図書館車「ラブック号」の6月からの運行予定について、一部変更を加えている。停車スポットを4か所増やし、1か所減少し、合計34スポットとして運行をしていく。表の中の3コースの和田地区、有福地区が新設である。4コースの丸原地区、佐野地区も増設である。従来停車していた弥栄の杵束公民館については図書館と重なっていたので廃止をした。全体的に学校は10時の20分休み、または昼休みを中心に設定をして、滞在時間を長くした。無理のないコース設定になるように、コースの見直しを図っている。7コースの大麻、美川地区については、単独のコースにした。前回の定例教育委員会で昨年度の図書館の実績報告をしたが、その中で述べたとおり、移動図書館の年間貸出冊数は旭図書館の年間貸出冊数に匹敵する冊数という実績を示しており、それだけ多くの方に利用いただいている。ただし、車両自体が平成17年度から中古の車両を使用して運用しているので、大変燃費が悪く、老朽化が進んでいる事が悩みの種である。年々、図書館の利用者の方も高齢化しているので、図書館に行かれない方々の図書館の大切な利用手段としてお使いいただいているのではないかと思う。

吉野分室長

三隅自治区“人権を考える集い”講演会開催について（資料11）

6月27日（土）の午前中実施する。場所については、今年三保公民館で実施する。講演については、奈良県在住の作家の寮三千子先生にお願いする。寮先生において、平成25年度には浜田自治区、昨年度には旭自治区で講演をされている。三隅でも先生のお話を聞いてみたいという要望があったので、この度も呼びして講演を実施する。

石本教育長
栗栖分室長

資料がないところで報告があれば各課長お願いしたい。

旭の分室についても、資料5と同ようである。先ほど話があったが、地元の対応をどうするかということで、28日にこの開校事業の実行委員会が開催されることになっている。

石本教育長
栗栖分室長

そこで日程等が決まるのか。

日程はほぼ決まっているので、地元でどういった事を行うのか

- という事を話合う予定である。
- 長見所長 先ほど、資料6で6月21日に市P連の研修会があるという事であったが、事務局が三隅中だが、今からご案内の通知等を発送される予定なので、もうすぐお手元に届くと思うのでよろしくお願ひしたい。
- 石本教育長 6月21日の市のPTA連合会研修大会については、今からご案内が届くようなのでよろしくお願ひしたい。
その他にはあるか。
その他なし
- 石本教育長 最初の私の報告資料の次のところに、67回全国都市教育長協議会定期総会といった資料があったと思うが、21、22日と厚木市で全国大会があるので、私が出席することになっている。文部科学省から色々な施策の話を聞いたり資料をもらえるということで、有意義な総会であると思っている。私は第1分科会に参加をするが、今年は第1分科会は学校の適正規模、学校の再編、貧困家庭への支援策が大きなテーマになっているので勉強をしてくる。6月の定例教育委員会の時には報告を出来ると思う。講演もあり、柔道の山下選手が東海大学の副学長になっておられて、約1時間30分のお話を聞いてくる。
部長、各課長より報告があった。質問等はあるか。
- 石本教育長 質疑応答
ラブック号の利用者が旭の図書館と同じ位という事だが、具体的には何冊くらいか。
- 島田館長 5,300冊位である。
- 藤本委員 旭図書館で年配の方がたくさん本を抱えておられるので、質問をすると、耳が聞こえづらいのでテレビを見ても聞こえないが、本なら読めるという事で6冊くらい持っておられる方も居られた。テレビを見ても字幕がないと分からない。目は見えるということで、初めてこういう光景を見て感心させられた。
- 石本教育長 ラブック号の車両の話が出たがまだ大丈夫か。
- 島田館長 燃費は悪い。サスペンション等は重い物をずっと乗せているので、あまり良くないかもしれない。
- 石本教育長 三隅自治区の人権を考える集いだが、寮先生の話は私も以前聞いた事がある。分かりやすいお話をされ、本も売られる。前回50冊を持って来られたが全て完売した。すごく良い話をされた

ので聞いていた人は感動されて買われたと思う。

質問等はないか。

質問なし。

4 その他

小林係長

来月の定例教育委員会の開催の辺りで、学校訪問と総合教育会議が重なるという事があり、スケジュール的にかなり時間をいただく事になるのでご了承いただきたい。

次期総合教育会議にあたって、教育委員会として意見を詰める等の意見交換することがあれば、お時間をいただければ後程お話しをしたい。

石本教育長

本日、時間は大丈夫か。

各委員

了解。

石本教育長

総合教育会議の大綱について事務局として原案を作成するが、原案を作るにあたり委員の皆様の意見をいただいて作成をしたいという思いだと思うのでこの後よろしくお願ひしたい。

学校訪問の日程についてはどうするのか。

小林係長

皆様に日程調整表をいただいているので調整を行い、お知らせしたい。

石本教育長

各委員から何かあるか。

なし

それでは、以上で閉会する。

次回定例会日程

定例会 6月23日(火) 13時30分から 浜田公民館図書室

終了 14:53